

第3章 基本計画

1 笑顔で創る明るいまち

1 共生協働、コミュニティ活動の推進

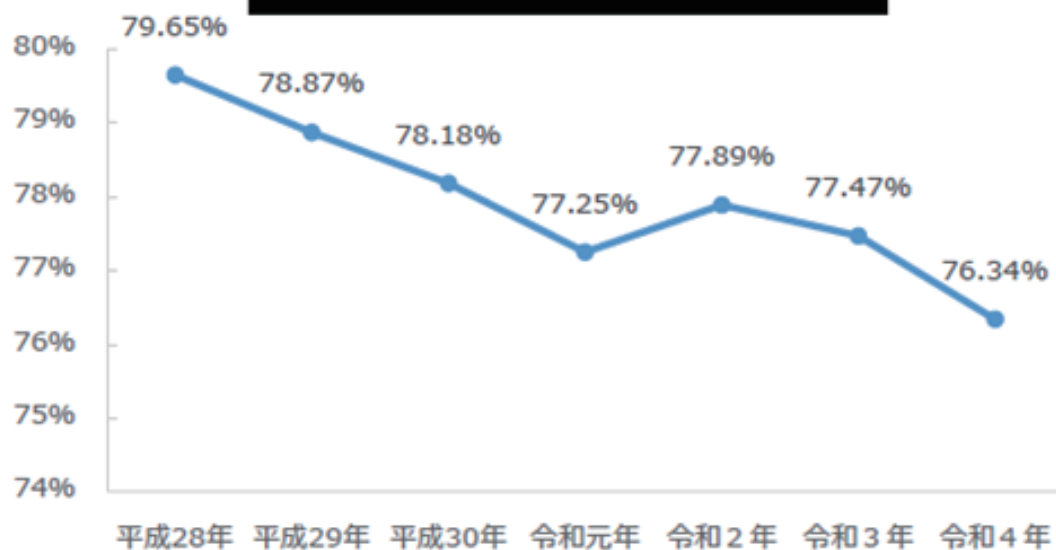


現状と課題

- ・本市は、自治会、コミュニティ協議会などの地域の基礎組織が、相互に補完し合って地域活動を支えてきています。
- ・人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域の課題は複雑化、多様化してきており、共生協働による地域が主体となったまちづくりが求められています。
- ・価値観やライフスタイルの多様化などにより、自治会の加入率は減少傾向が続いていますが、地域住民一人ひとりが地域を支える主体となるという意識の醸成を図っていくことが必要となります。
- ・旧来の習慣やならわしにとらわれることなく、それぞれの事情に配慮し、多くの住民が参加しやすい自治会活動や組織運営を行うことが求められます。
- ・行政と住民が連携し、お互いの役割分担を意識しながら協働により地域課題を解消していく必要があります。
- ・地域コミュニティの主体的な取組に対し、行政は可能な支援を講じていく必要があります。



自治会加入率の推移（各年3月31日現在）



資料：地域振興課

施策の主な取組

(1) 住民自治の意識向上

住民がお互いに助け合い、共に考え、住みやすい地域にしていくため、地域の基礎組織である自治会、コミュニティ協議会の活動については、だれもが意見を言いやすい、参加しやすい環境づくりを推進します。

また、次世代の地域づくりの重要な担い手である子どもや若者が参加しやすい活動や多世代間の交流が生まれるような活動の支援を推進します。

(2) 地域の自立・活性化支援

協働によるまちづくり活動への理解や関心を深めるため、地域の課題を地域住民や団体等が自ら解決する活動について情報提供し、新たな地域での活動につなげるとともに、その活動を支援します。

地域住民等が地域の活性化のために行う活動について、広く周知するなど、多くの人とその活動に関心を持ち支援する雰囲気醸成します。



みんなができること

- ・自治会に加入し、地域活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。
- ・多様な生活者が地域社会に馴染めるよう、交流を深めましょう。
- ・積極的にあいさつを交わし、みんなが明るい元気なまちにしましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
自治会加入率	76.34%	76.34%



幅広い世代が参加する鬼火焚き（木ノ氏自治会）



地域の課題解決や活性化に向けて話し合う、地域住民
と大学生（山野校区コミュニティ協議会）

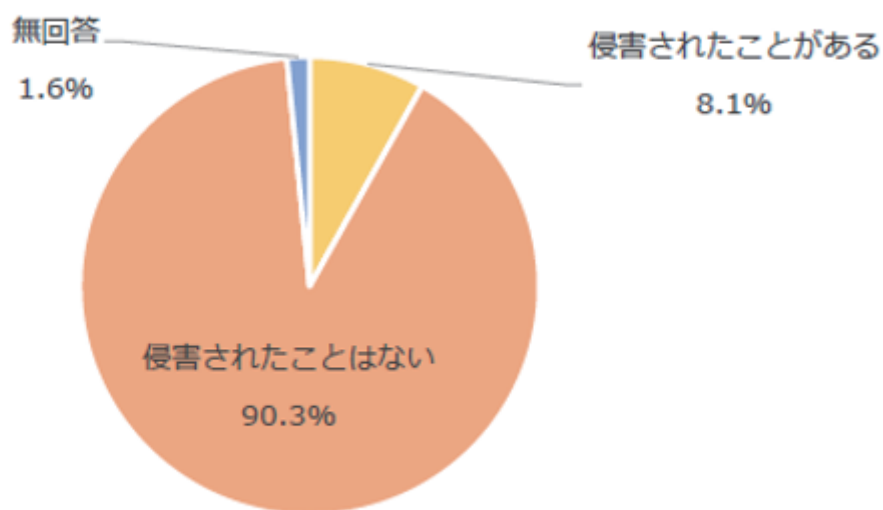
2 一人ひとりの人権の尊重



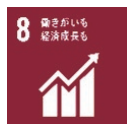
現状と課題

- ・子どもや高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がい者への差別が依然として存在し、感染症に関する誹謗中傷なども発生しています。
- ・インターネットでの人権侵害などは、匿名性により過激化する傾向にあります。
- ・社会情勢の変化に伴い、性的少数者への偏見や差別が顕在化するなど、人権問題は多様化しています。
- ・男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題として位置付けられ、その実現に向けた環境の整備が必要となります。
- ・一人ひとりの人権が尊重され、誰もが多様な生き方を選択でき、個性や能力を発揮し、安心して暮らせるよう、人権教育・啓発を推進する必要があります。

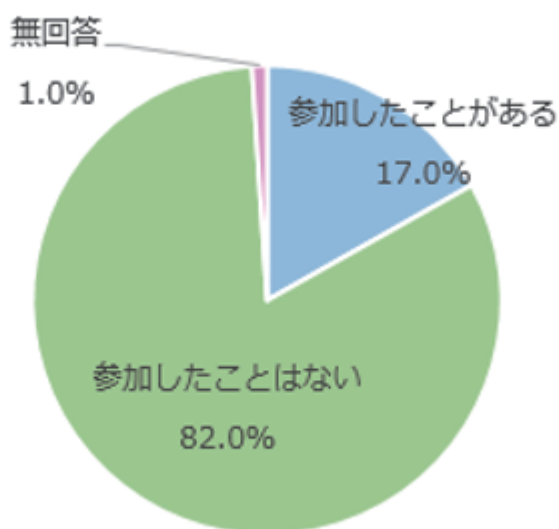
この1年間で人権を侵害されたことがありますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」



この1年間で人権に関する学習会や講演会等に参加したことがありますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」

施策の主な取組

（1）人権教育・人権啓発の推進

学校や地域、職場における定期的な人権学習を開催し、人権を侵害するあらゆる行為の防止についての理解と認識を深めます。

また、我が国固有の人権問題である同和問題をはじめ、様々な人権侵害については、関係機関との連携による相談体制の充実を図り、早期発見、適切な対応に取り組みます。

（２）男女共同参画の推進

全ての人がお互いの意見を尊重し合い、多様な価値観と発想が取り入れられるように、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

また、市民一人ひとりが多様な生き方を選択でき、個性や能力を発揮することができ、誰もが安心して暮らすことができる社会の構築をめざします。



みんながでること

- ・人権について正しい理解と認識を深めましょう。
- ・一人ひとりの個性と能力を大切にし、相手を尊重する習慣をもちましょう。
- ・男女共同参画の視点を持ち、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場への男女共同参画意識の浸透を図りましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
「人権を考える市民のつどい」参加者数	150 人	200 人



「人権の花」運動(平出水小学校)



男女共同参画週間における関連図書コーナー

2 安心して子育てができるまち

1 子育て支援の充実

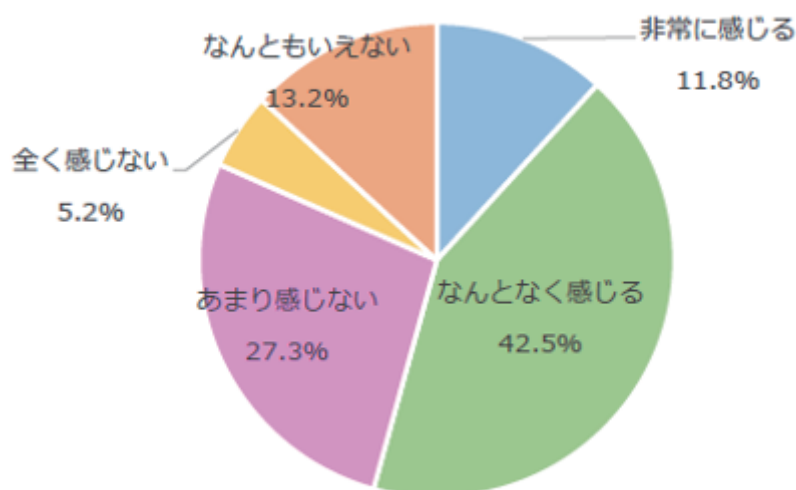


現状と課題

- ・核家族化※の進行や共働き世帯の増加、地域の繋がり希薄化などにより、子育てが家庭だけで行われる状況が増えています。
- ・身近なところで子育てに関する知識を学ぶことが少なくなってきました。
- ・昔の子育てと今の子育てでは、発達理解や固定的性別役割分担意識※などによる様々な考え方の差があり、世代間の考え方の差が保護者を追い詰めることがあります。
- ・子育て中の家庭で、子育てに不安を感じている市民の割合は54.3%であり、不安の軽減のための相談体制や、妊娠・出産・子育てを通した切れ目のない支援をしていく必要があります。
- ・産後うつや児童虐待等への専門的な対応も必要となります。
- ・保護者が安心して働くためには、保育環境の充実や放課後における児童の健全育成などの支援が必要となります。
- ・安心して子育てできるように、子育てに関する情報を発信するとともに、医師会や県・大学病院と連携し産科・小児科等の医療体制を維持していく必要があります。
- ・本市の婚姻数は、減少傾向にあるため、結婚を希望する人に対して、出会いの場などの提供をする必要があります。



子育てに関して不安感や負担感などを感じますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」

施策の主な取組

（１）妊娠・出産・子育てを通した切れ目のない支援の充実

妊娠期から子育て期に至るまで、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行い、必要とする母子保健サービスや子育て支援施策が行き届く切れ目のない支援体制を構築します。

各種健診や親子教室、予防接種、子育て支援センター、発達支援、18歳までの相談体制等の充実を図るとともに、こども医療費や保育料等に対する経済的支援や、時代の変化にあわせ、子育て世代のニーズを把握しながら、必要な支援や仕組みづくりを検討します。

（２）幼児教育・保育の充実

必要とする子どもが利用できるよう幼児教育、保育の定員とニーズのバランスを調整するとともに、医療的ケア児の利用支援や保育士等の確保のための支援を行います。

また、保護者の就労形態の多様化等に対応するための延長保育や休日保育、病児保育などを継続します。

子どもの個性に応じたよりよい幼児教育・保育が行われるよう、関係機関の連携と支援の充実を図ります。

（３）地域と一体となった子育て支援の充実

少子高齢化、核家族化に伴い、地域ぐるみで子育てする体制が少なくなっていることから、子育てに悩み孤独感や負担感を抱いている保護者同士の交流促進や気軽に相談できる体制の整備、子どもの預かりサポートなど、保護者のニーズにあわせ、地域における子育て支援の充実に取り組みます。

障がいの有無に関わらず生まれた地域で育っていけるよう、多様性を認めあい誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

子育て世代だけでなく、幅広い世代に現在の子育てについての知識や情報を発信します。

（４）児童虐待対策の充実

専門職を配置し、関係機関と緊密に連携しながら支援が必要な家庭を把握し、早期から支援を行うことで虐待の発生予防に努めます。

虐待発生時の対応について、早急に確実な対応が行えるよう、関係者で共通認識を図ります。

虐待発生後も関係機関と連携し、役割分担や見守りを行いながら家庭を継続支援していきます。



みんながでること

- ・子育てについて不安があるときは、一人で抱えずに話しやすい人や子育て支援機関に気軽に相談しましょう。
- ・児童虐待の疑いがある場合は、ためらわず、児童相談所、警察、市役所などに連絡しましょう。
- ・考え方の違い、多様性を尊重し、地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。

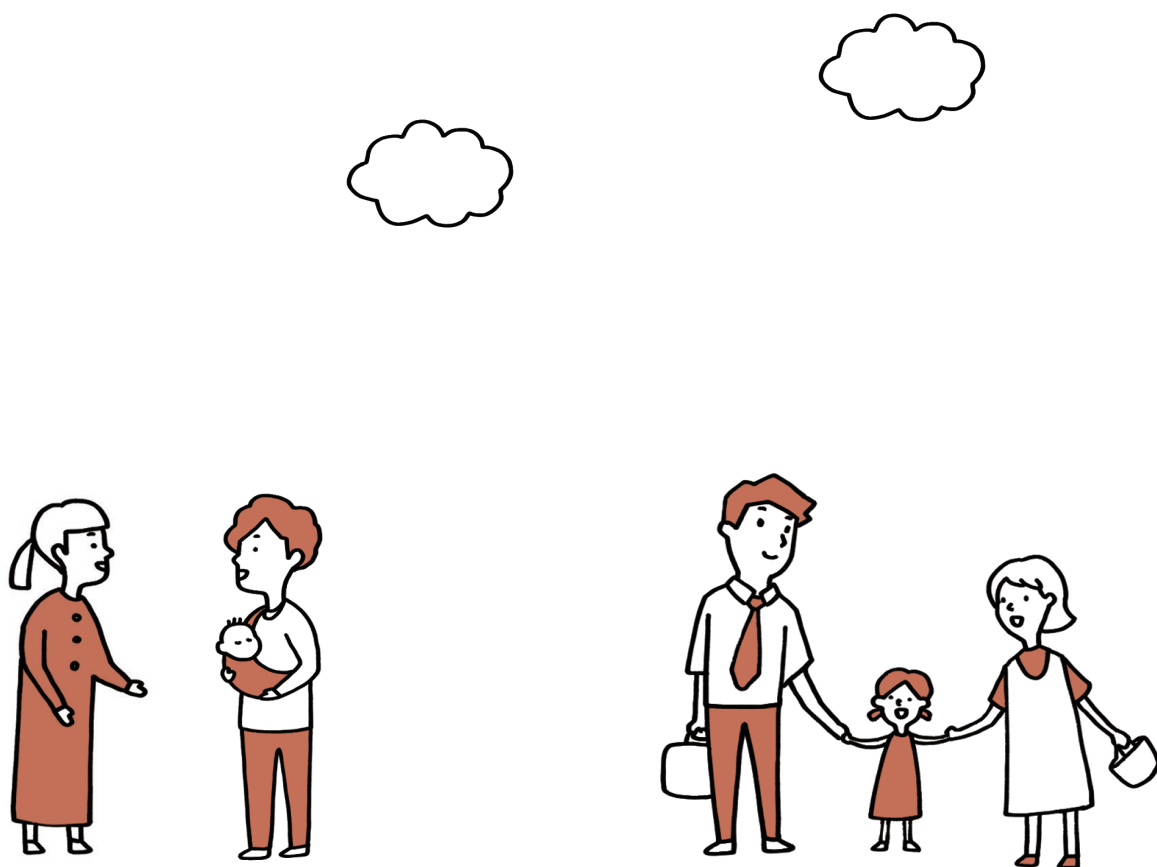
KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
保育所等の待機児童数	0 人	0 人
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	93.40%	93.40%
妊娠・出産について満足している保護者の割合 【乳幼児健診情報システム調査指標】	94.20%	94.20%
子育て支援機関や認定こども園等必要な機関や支援を定期的に利用できている就学前家庭の割合	100%	100%



伊佐こどもまつり



「ぴよぴよひろば」のふれあい遊び
(子育て支援センター：まむさる〜ん)



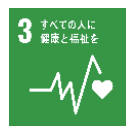
3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

1 学校教育の充実

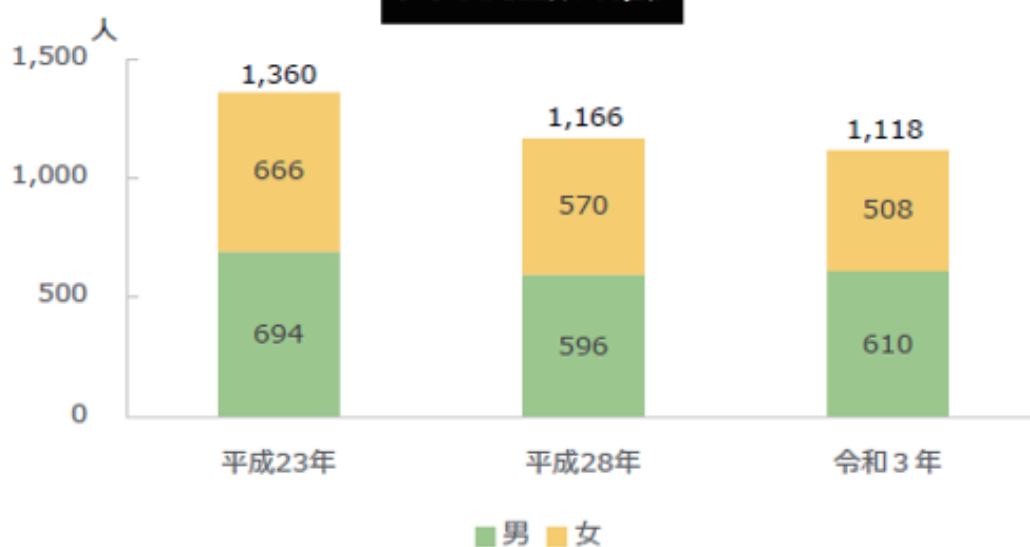


現状と課題

- ・これからの子どもたちは、国が目指す未来社会（Society5.0※）を生きるために必要な力（資質・能力）と、他者を思いやり、多様性を尊重する価値観を身に付けることが求められます。
- ・予測困難な時代を生き抜くために、「文武両道」の志をもち、「生きる力」を備えた、心身ともにたくましい子どもを育成する必要があります。
- ・少子化により、学校の小規模化が急激に進行し、子ども同士の交流や体験不足など、社会性を培う場や機会が少なくなっています。
- ・コミュニティ・スクール※により学校と地域住民が目標やビジョンを共有して、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」をさらに推進する必要があります。
- ・各種学力調査では思考・表現に関する問題での正答率が低くなっています。
- ・基礎的な学習内容が定着していない児童生徒も多く、家庭における学習の充実を図る必要があります。
- ・家庭の養育環境が不安定な子どもへの対応、特別な支援を要する子どもの増加への対応、個々に寄り添った最適な対応のため、教師に加えスクールソーシャルワーカー※・教育相談員・教育支援センター支援員等を活用し、教育相談等を積極的に行う必要があります。
- ・偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。
- ・ICT機器を活用して授業の充実を図り、資質・能力の向上を進める必要があります。

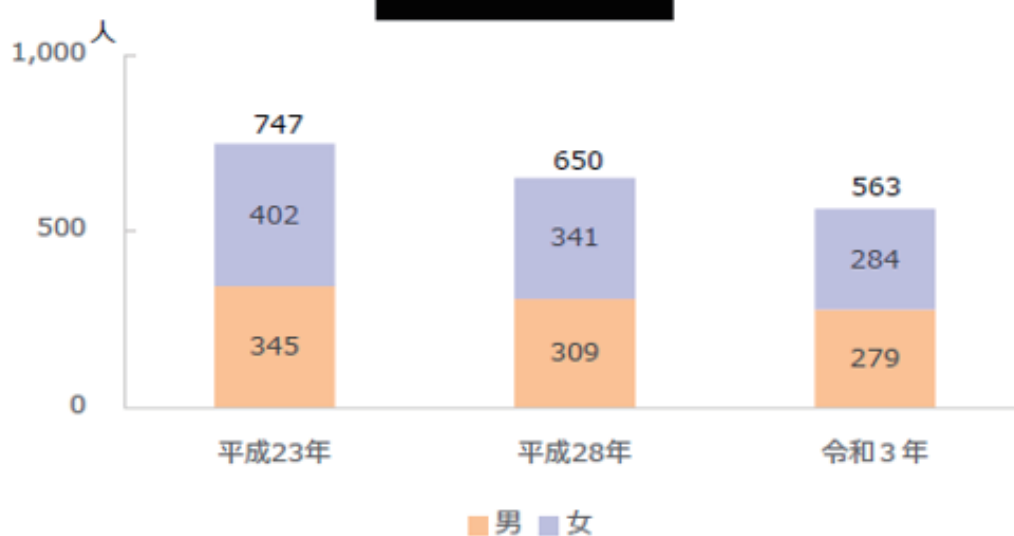


小学校児童数の推移



資料：学校基本調査

中学校生徒数の推移



資料：学校基本調査

施策の主な取組

(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実

主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力・豊かな人間性・健やかな心と体などの生きる力を身に付けるために、児童生徒の発達段階に応じた教育を推進し、学びの個別最適化を図ります。

児童生徒が豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する精神等を身に付けて、グローバルに活躍できる人材の育成に努めます。

健康な生活を送る上で、心身ともに健全であることは重要なことであり、基礎的な体力の向上や、それを支える食の大切さを学ぶ機会の充実を図ります。

いじめや不登校などは、その実態を的確に把握するとともに、早期解決に向けて、教育相談の充実と福祉等関係機関との一層の連携を図ります。

学習や活動の内容を記録し自己評価することで、自分の将来や働きたい仕事、生き方を考えることができるキャリアパスポート※によるキャリア教育※の推進を図ります。

(2) 心身ともに健全な児童生徒の育成

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。

特に、学校における食育の推進並びに体力の向上、安全及び心身の健康の保持増進に関する指導については、教科の指導だけでなく、全ての教育活動を通して適切な指導を行います。

（３）地域とともにある学校づくりの推進

保護者だけでなく地域に暮らす市民が学校と地域が目指す子ども像を共有して子どもの活動を支援し、また、学校運営や教育課題についても地域住民が参画して課題解決に当たるなど、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な取組として、コミュニティ・スクールの充実を図ります。

さらに、地域で採れた野菜や伊佐米などを学校給食に利用し、安全な食を提供するとともに、地域の産業、食文化などに興味を持ち理解が深まるよう、食の地産地消の取組を推進します。



みんながでること

- ・家庭において、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付け、運動の習慣化にも取り組みましょう。
- ・学校やPTA、地域との連携を密にし、子どもが健やかに育つ環境づくりに努めましょう。

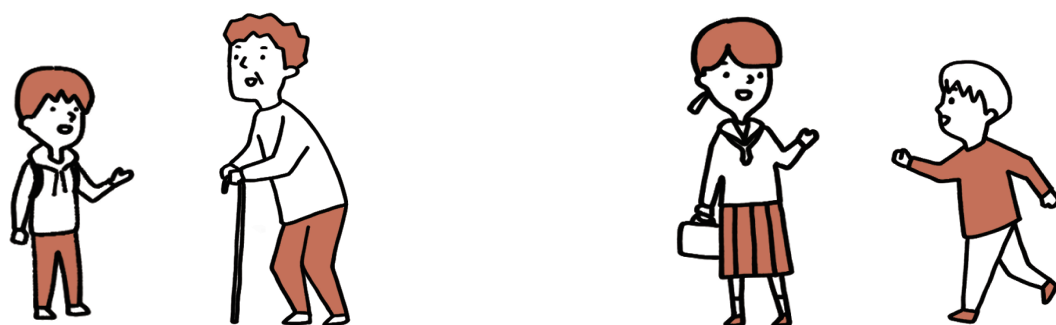
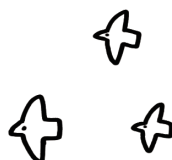
KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
不登校児童の割合（小学校）	1.11%	0.55%
不登校生徒の割合（中学校）	5.83%	3.64%
英語検定助成申請者の割合（中学生）	-	30%



電子黒板とタブレット端末を活用した授業



地域住民による見守り活動（牛尾っ子見守り隊）

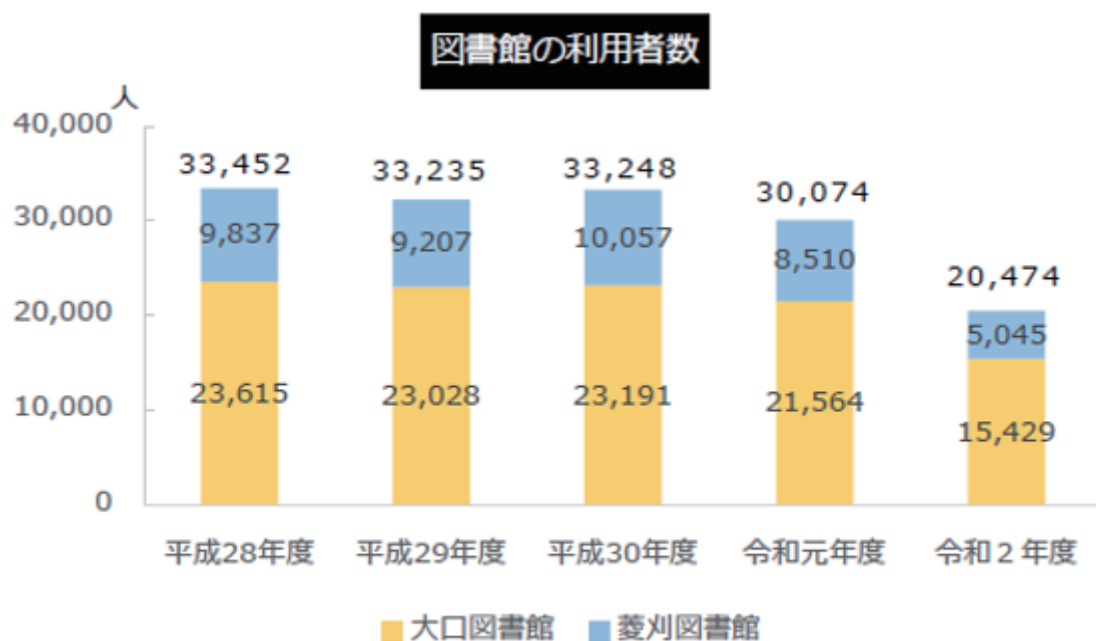


2 社会教育の充実



現状と課題

- ・価値観、余暇の過ごし方などが多様化してきていることから、心の豊かさや生きがいづくりのための生涯を通じた学習機会の提供は、興味、世代等に応じたものであることが望まれます。
- ・子どもへの接し方や関わり方に不安を持つ保護者に対し、家庭教育に関する相談、学習の支援を行い、教育の原点である家庭における教育力向上を図る必要があります。
- ・知識を習得し、新たなことへ興味を持ち、偉人の言葉などに触れ、人生を豊かなものにできる読書を身近なものとするため、利用しやすい図書館の運営を行う必要があります。
- ・少子化、核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、異年齢による学習活動、体験活動などを通しての、社会性や規範性を培う機会が減少しています。



資料：令和3年度 統計いさ



施策の主な取組

（１）家庭教育の充実

家庭教育に関する情報の提供に努め、保護者が子育ての不安や悩みを解消できるよう、親業講座や子育て講演を実施するとともに、専門指導員の配置など、家庭での教育が充実したものとなるよう相談体制、支援の充実を図ります。

（２）生涯学習の充実

多様なニーズに対応し、多くの市民が学習意欲を持てるよう、ふれあい講座のメニューや講師の充実を図るとともに、学校図書室と市立図書館との連携、利用しやすい図書館運営等により、読書の推進を図ります。

（３）青少年の健全育成

幅広い世代との交流を通して、地域を知り郷土に誇りを持ち、心身ともに健全な子どもが育つために、ふるさと学寮や各種体験活動などの各地域における体験、学習機会の提供に対する支援を行うとともに、姉妹都市の同世代間の交流などを通して、広い視野を持った青少年の育成に努めます。

（４）「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進

人と人との信頼関係を深め、安全・安心で住みよいまちづくりと、明るく健やかな青少年の健全育成のため、これまでの家庭・学校・地域の連携に加え、企業や事業所へも呼びかけを行い、職場等での更なる取組の推進を図ることにより、市民総ぐるみの「伊佐さわやかあいさつ運動」を展開します。



みんながでること

- ・社会の規律、礼儀作法に関する教育など、家庭教育の重要性を自覚し、子どもの健全な育成を図りましょう。
- ・生涯学習に積極的に取り組み、豊かで活力のある生活を送りましょう。
- ・積極的にあいさつを交わし、みんなが明るい元気なまちにしましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
ふれあい講座（市主催）受講者数	294 人	325 人
家庭教育学級開催数	119 回	136 回
図書館の年間貸出し冊数（1 人当たり）	2.34 冊	2.5 冊



稲刈り体験（針持校区コミュニティ協議会）



伊佐さわやかあいさつ運動（大口東小学校）

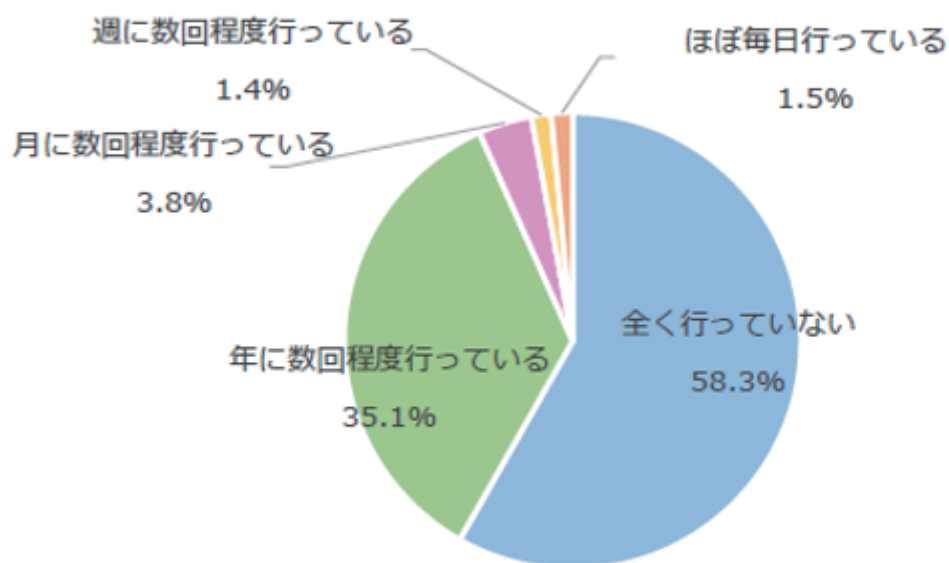
3 歴史、文化の継承



現状と課題

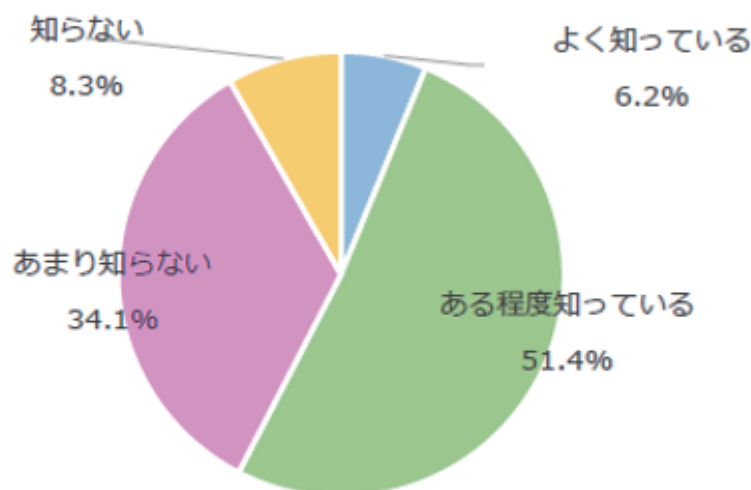
- ・文化、芸術は、郷土への愛着や誇り、豊かな人間性を育むとともに、生活に潤いと活力をもたらします。
- ・日頃の文化芸術活動の発表の場を設けるとともに、多くの市民が芸術文化に触れることができるよう、情報提供に努める必要があります。
- ・子どもの頃から、郷土を知り、愛着をもてるような取組を推進する必要があります。
- ・地域の文化、歴史は、次代に引き継ぐべき地域の宝であるため、適切に継承していく必要があります。
- ・地域の史跡や伝統芸能などの貴重な文化財の保存と活用に取り組んでいます。地域文化財をさらに周知する必要があります。

日頃から文化や芸術を鑑賞したり、自ら行ったりしていますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」

伊佐市の伝統文化（文化財）を知っていますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」

 施策の主な取組

(1) 文化芸術活動の充実

文化協会と連携し、文化芸術活動を行っている団体等の発表の機会の確保や活動状況などの情報提供を行い、多くの市民が身近なところで、幅広いジャンルの文化芸術に触れることができるよう努めます。

(2) 郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用

地域の貴重な伝統文化を、興味を持って学習できる機会の提供や、郷土芸能などを披露する場の確保に努めます。

また、郷土の歴史を身近に感じ、理解や思いを深めるため、郷土の先人の功績や文化財に触れる機会の充実に努めるとともに、後世に継承する取組を進めます。

さらに、文化財の価値を認識できる機会を創出し、適正な保存、活用に努め、地域の伝統文化の継承を推進します。



みんながでること

- ・文化芸術活動に関心を持ち、イベントなどに積極的に参加しましょう。
- ・身近な文化財にふれて郷土の歴史を知り、次世代に引き継いでいきましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
文化施設利用者数 （文化会館・野外音楽堂・環境改善センター）	17,288 人	19,000 人
文化財件数（指定・登録）	61 件	63 件
歴史資料館の利用者数	1,343 人	2,000 人



伊佐市文化祭



湯之尾神社の神舞（県指定無形文化財）

4 スポーツの推進



現状と課題

- ・少子高齢化の影響により、これまで行われてきた校区分対抗スポーツ大会や、青少年スポーツなどの活動が困難な状況になっています。
- ・ライフスタイル、体力、技術、目的、興味に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行う必要があります。
- ・かごしま国体の開催を機に、会場となる菱刈カヌー競技場を拠点としたリバースポーツやスポーツ合宿誘致を推進するとともに、様々な競技スポーツの振興を図る必要があります。



施策の主な取組

(1) 生涯スポーツの推進

身近にスポーツに親しむ機会を提供し、幅広い世代の市民がスポーツに取り組めるよう努めます。

(2) 競技スポーツの振興

市スポーツ協会をはじめ、各競技団体と連携して、選手の発掘・育成・強化や指導体制の充実に努めるとともに、選手、指導者の活動状況や功績を広く周知することによって、選手・指導者の意欲向上と市民意識の高揚を促進します。

(3) リバースポーツの推進

カヌー競技を本市のシンボリックスポーツとして選手強化等を支援するとともに、菱刈カヌー競技場で行われるカヌー大会やドラゴンボート体験のPR活動・受入体制を関係団体と連携しながら整備し、リバースポーツ活動が多数行われるよう努めます。

(4) スポーツ合宿の誘致

スポーツ合宿の誘致を進め、スポーツの振興、交流人口の増加、施設の有効利用を図るとともに、宿泊業や飲食業等の活性化につなげます。



みんなができること

- ・自分の目標や体力に応じて楽しく気軽にスポーツを楽しみましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値(2022 年)	目標値(2027 年)
スポーツ合宿実績 (参加団体数)	13 団体	17 団体
(参加人数)	439 人	570 人
(開催日数)	49 日	65 日
体育施設の利用者数	32,520 人	35,772 人



カヌースプリント選手権大会（伊佐市菱刈カヌー競技場）

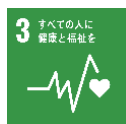
4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

1 高齢者福祉の充実

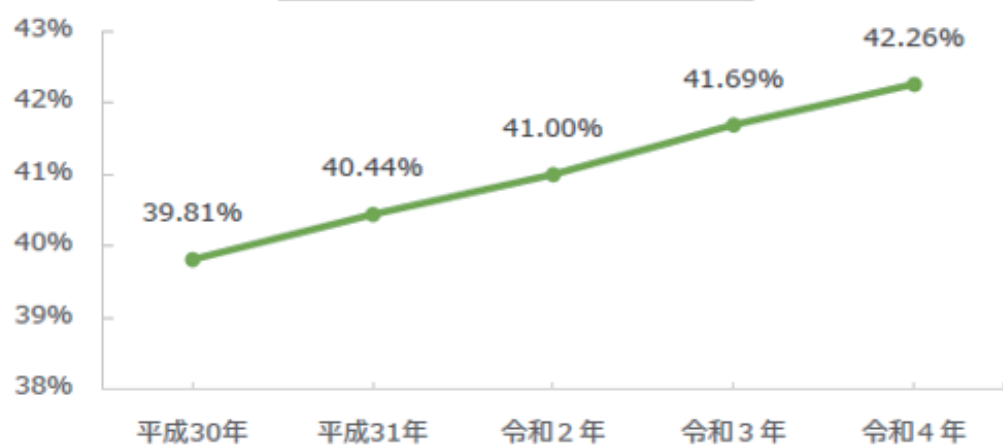


現状と課題

- ・本市の高齢化率は、人口の42%を超え、今後も高くなることが予想されます。
- ・高齢者単身世帯も増加傾向にあり、少子高齢化により、サービスを提供している介護専門職や、家族介護を行っている介護者などが今後ますます減少することが懸念されています。
- ・今後、地域の過疎化がさらに進み、孤立化が進行する懸念があります。
- ・高齢者がいつまでも元気に過ごせるよう、介護予防や生きがいづくりを推進する必要があります。
- ・住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療、介護の連携など、関係者が相互に連携する必要があります。
- ・高齢になるほど、認知症患者数は増加する傾向にあり、認知症患者やその家族への支援の充実が必要となります。
- ・介護担い手となる専門職が不足するため、人材確保が必要となります。
- ・高齢者の財産や権利を守り、尊厳ある生活を守る必要があります。
- ・災害などの緊急時に、地域で支える体制の構築が必要となります。

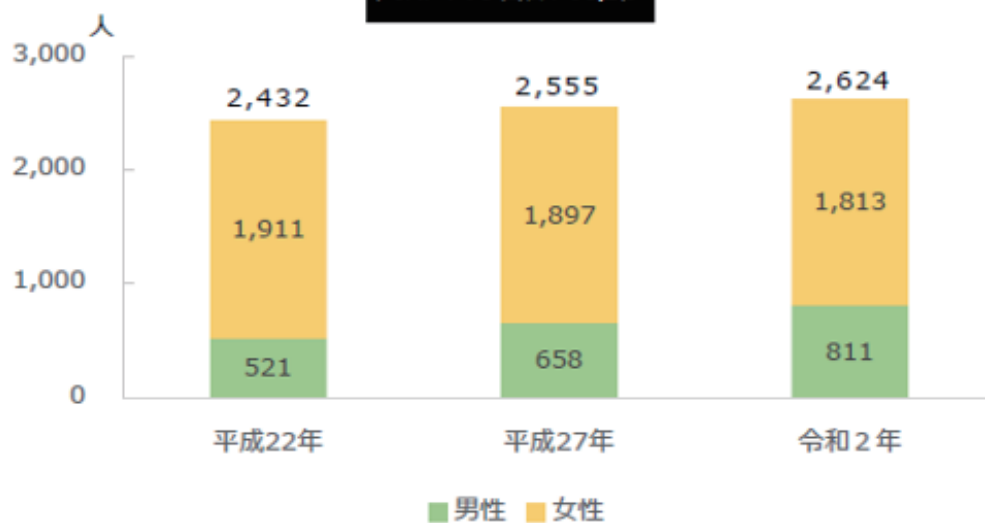


高齢化率の推移（住民基本台帳）
各年4月1日現在



資料：住民基本台帳

高齢単身者数の推移



資料：国勢調査



施策の主な取組

（１）社会参加、活動の場の充実

地域社会から孤立しがちな一人暮らしの高齢者が閉じこもりにならないよう、ボランティアなどの地域貢献による生きがいづくりや、通いの場所づくりなどにより、元気な高齢者が活躍できる取組を進めます。

（２）介護予防の推進

高齢者が健康づくりや社会活動に進んで参加できるよう動機付けを行うとともに、介護予防の大切さについての認識の向上を図ります。

また、地域におけるダンベル体操やグラウンドゴルフ、脳トレ教室などの健康づくりや参加者同士の交流の機会を通して、認知症予防、介護予防、健康増進、自立した生活につながる取組を支援します。

（３）生活支援サービス、医療と介護の連携

居宅での身体介護や生活援助のほか、外出支援や通所による機能訓練、自立支援を充実させ、支援を必要とする高齢者の多様なニーズに対応できるよう取り組みます。

医療機関や介護施設と連携し、利用者や家族の要望に沿った、切れ目のない医療と介護の提供に努めます。

また、地域住民や多様な主体による生活支援体制を整備し、地域包括ケアシステム※の充実を図ります。

（４）介護人材の確保

安定した介護サービスの提供ができるように、介護の担い手となる専門職の不足を防ぐため、人材確保及び雇用促進を支援します。

（５）認知症の人やその家族への支援の充実

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症の人やその家族をサポートする人材の育成や、認知症への正しい理解の促進、相談窓口の周知、容態の変化に応じて必要なサービス等の提供ができるよう支援体制の充実を図ります。

（６）権利擁護支援の推進

地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、高齢者を狙った悪質商法などによる被害の防止や、高齢者虐待などの早期発見、成年後見制度※の紹介などについて、地域包括支援センター※、民生委員、警察等の関係機関と連携して取り組みます。

（７）高齢者の安全対策の充実

災害発生時に避難等が困難な高齢者への支援体制や、緊急時の通報体制などの充実を図ります。



みんなができること

- ・老人クラブやシルバー人材センターなどを利用し、生きがいづくりに努めましょう。
- ・元気なうちに介護予防に取り組み、日頃から健康づくりに努めましょう。
- ・支援を必要とする人を地域で支え合いましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
老人クラブ会員数	2,401 人	2,100 人
認知症サポーター養成者数	4,304 人	4,954 人
要介護（要支援）認定率	16.0%	16.0%
校区コミュニティで行う介護予防活動 の延べ参加者数	11,000 人	11,000 人
介護認定者（事業対象者含む。）のうち 要介護 1 ～ 5 の人数の割合	65.9%	65.9%



介護予防体操（出前講座）



認知症サポーター養成講座

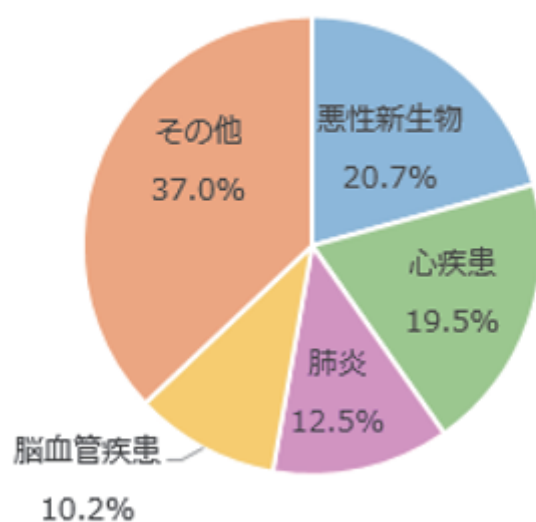
2 健康づくりの推進、医療体制の確保



現状と課題

- ・健康的な生活のためには、食事、運動、休養のバランスを整えることが必要となります。
- ・栄養の偏り、運動不足などの生活習慣に起因する、糖尿病、高血圧などの生活習慣病が増加しています。
- ・本市における死亡者の主要な死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、肺炎、脳血管疾患となっています。
- ・国民健康保険の一人当たり医療費は、県内平均よりも高額となっており、その主な疾病は、悪性新生物（がん）、循環器系疾患、神経系の疾患となっています。
- ・疾病予防、早期発見・早期治療のため、生活習慣の改善や健（検）診の受診が重要となります。
- ・いつでも医療サービスを受けることができるよう、医師会などの関係機関と連携し、医療体制の充実に努める必要があります。

主要死因別死亡者数（令和2年）



資料：鹿児島県/令和2年人口動態統計

施策の主な取組

（1）健康づくりの推進

運動不足、睡眠不足、過度の飲酒や過剰な塩分摂取などの生活習慣が要因となる病気の発生を防止するため、健康教室などによる食の大切さなどに関する意識の向上や、運動する習慣を身に付ける動機付けなどの支援を行います。

また、こころの健康は、体の健康と密接に関係しているため、関係機関と連携し、日頃から楽しめる趣味や生きがいを持てるような講座などの開催や、適度な休養、運動などストレスと上手に付き合う方法などの情報提供に努めます。

（２）保健予防の充実

特定健診※や各種検診を実施し、病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、受診率の向上に向けた取組を進めます。

また、検診結果に基づき、生活習慣病の予防、重症化の予防のための支援を行います。

（３）医療体制の確保

医師会や大学病院などの関係機関と連携し、地域の診療科の維持、医療人材の確保に努めるとともに、休日や夜間でも市民が安心して受診できる体制を維持します。

また、救急搬送や高度な医療が必要な傷病者の救命、快復のため、医療機関、消防などの関係機関と緊密に連携し、医療体制の維持、充実を図ります。



みんなができること

- ・バランスのとれた規則正しい食生活を心がけましょう。
- ・自分にあった健康づくりに取り組むとともに、健診の受診や生活習慣の見直しを行い健康管理に努めましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
特定健診の受診率	44.4%	60%
特定保健指導の実施率	67.2%	70%
肺がん検診の受診率	9.6%	25%



健康づくり活動ウォーキング(元気アップポイント忠元)



特定健康診査

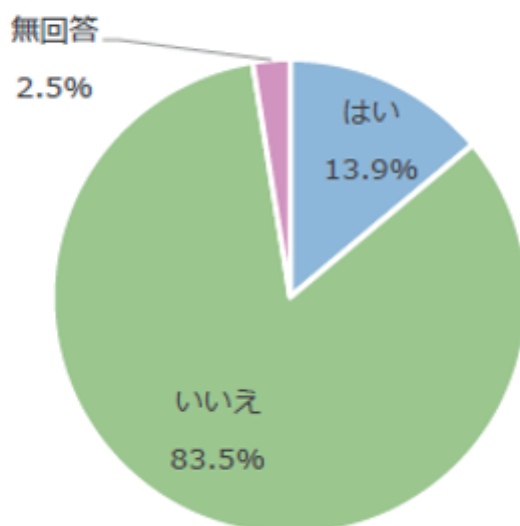
3 とともに支え合う地域づくり



現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化の進行により、地域のつながりや地域福祉の担い手が少なくなっています。
- ・家族形態や社会環境の変化により、社会的に孤立する人や必要な支援が行き届かないなど、市民の抱える問題が多様化してきています。
- ・障がいの重度化や高齢化などにより、障がい者のニーズは多様化し、家族等への支援も重要となっています。
- ・生活が困窮している人に関しては、実態に即した就労支援や生活指導などにより、自立した日常生活を行えるよう取り組む必要があります。
- ・誰もが安心して暮らしていくために、地域住民、社会福祉協議会、事業者など多様な主体が連携していく必要があります。

高齢者や障がい者、介護家族、子育て世帯を支援するための助け合
いやボランティア活動等に参加していますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」



施策の主な取組

(1) 地域共生社会※の実現に向けた体制整備

暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、市民が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって暮らしていけるよう、ともに支え合える地域づくりを進めます。

(2) 障がい者の社会参画、自立支援

障がいのある人それぞれの状態やニーズに応じたサービスを提供し、障がい者に対する市民の理解を促進するための啓発に努めます。

また、障がい者支援施設等の関係機関と連携し、就労に向けた支援や雇用環境の整備を行い、地域での自立した生活に向けた取組を進めます。

(3) 生活困窮者の自立支援

生活に困りごとを抱えている人の実態に応じた就労支援、住居確保支援などに取り組むとともに、生活保護が必要な人に対する支援を適時に実施し、日常生活や社会生活の自立に向けた支援に取り組みます。



みんなができること

- ・地域福祉活動やボランティア活動に関心を持ち、地域の中で協力し合いましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
福祉施設の入所から地域生活へ移行した障がい者の数	2 人	3 人
生活困窮者自立支援・生活保護相談件数	50 件	75 件
生活保護自立世帯の割合	7%	20%
災害時避難行動要支援者個別支援計画作成者の割合	72%	100%



針持校区高齢者お助け隊



手話教室

5 活力ある産業と賑わいのあるまち

1 農林水産業の振興



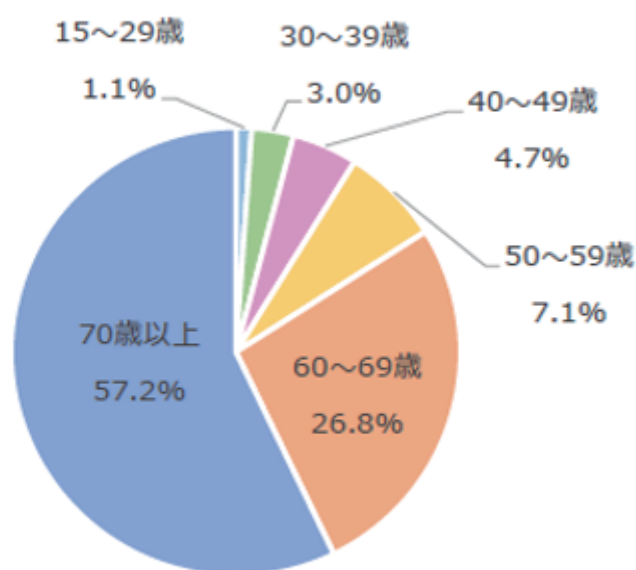
現状と課題

- ・世界の人口増加や農業を取り巻く世界情勢の影響による地球規模の食糧危機が懸念されており、国内における食糧自給率の向上が重要となります。
- ・本市の農業は、水稻を中心に、水稻と畜産、ねぎ、かぼちゃなどの野菜栽培を加えた複合営農形態となっています。
- ・農業就業者の高齢化が進んでおり、畜産農家も含め、担い手、後継者の確保が難しくなっています。
- ・中山間地域では、有害鳥獣による農作物への被害が見られ、生活環境への影響も懸念されます。
- ・高齢化の進行などに伴い、離農者の農地の活用や保全が必要となります。
- ・本市の畜産は、飼養戸数は減少傾向にありますが、飼養頭数は横ばいの状態にあります。
- ・家畜の病気の蔓延防止のため、地域一体となった防疫対策を徹底する必要があります。
- ・品質向上や付加価値を高め伊佐ブランドを確立することにより、収益性の向上を図る必要があります。
- ・家畜排せつ物を適正に処理するとともに、良質な堆肥の利用等により環境に配慮した農業を推進する必要があります。
- ・林業経営体数は、過疎化による後継者不足から急激に減少し、作業路網整備の遅れもあって、放置森林が散見されています。



- ・山林所有者の高齢化などにより、再造林率が低い状況にあり、災害の防止、水資源の涵養、森林資源の維持のため対策が必要となっています。
- ・特用林産物※については、生産基盤整備や、担い手の育成・確保の遅れから生産が伸びていない状況にあります。
- ・内水面漁業は、外来魚及びカワウによる被害が多いことからその駆除により内水面漁業の経営の安定化を図る必要があります。

農業経営体 基幹的農業従事者年齢別割合



資料：令和2年農林業センサス

 施策の主な取組**(1) 新規就農者支援、認定農業者※支援**

就農初期の設備投資や経営ノウハウの習得などの支援を行い、新規就農者の経営安定化を図ります。

計画的な経営改善を進める農業者に対し、持続的で収益性の高い農業経営が図られるよう支援します。

(2) 畜産振興支援

機械導入や共同作業等による省力化や商品価値の高い畜産物の生産を推進し、市内飼養頭数の維持に努めます。

(3) 経営基盤強化

農地や農業用水路等の生産基盤が、その機能を果たすことができるよう、地域における保全管理や維持補修等の取組を推進します。

また、地域の話し合い活動を通じて離農者等の農地に関して担い手への集積化・集約化を図り、合わせて農地の利活用を推進します。

(4) 農業の環境保全

有機肥料※の利用促進や家畜排せつ物の適正処理など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、環境にやさしい取組を進めます。

(5) 鳥獣被害対策

農地への侵入を防止するため、電気柵等の設置や有害鳥獣捕獲の効率化、省力化へつながる取組の検討を図りつつ、鳥獣捕獲の取組を強化し、鳥獣による農林産物への被害軽減に努めます。

（６）林業の振興

山林所有者に対し、山林の適正管理の指導や支援を行い山林の保全を図ります。また、技術研修や技能習得等の実施により担い手育成に努めるとともに、林道等の維持管理を行い、効率的な林業経営を促進します。

（７）水産業の振興

川内川の内水面の資源保護のため、川内川上流漁業協同組合と連携し、外来魚及びカワウ駆除やアユなどの稚魚放流を行い、在来魚の保護に努めます。



みんながでること

- ・農業生産技術、経営に関する知識を習得するため、積極的に研修会等に参加しましょう。
- ・普段から防疫対策に努めましょう。
- ・農地保全や将来の農地活用などについて検討や取組を進めるとともに、環境保全型農業※に取り組みましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
農業総生産額	16,586 百万円	15,971 百万円
認定農業者数	219 人	219 人
認定新規就農者数	14 人	16 人
林業従事者数	116 人	121 人



全国和牛共進会（鹿児島大会）



地域住民による農業用水路の清掃



侵入防止柵設置による鳥獣被害対策



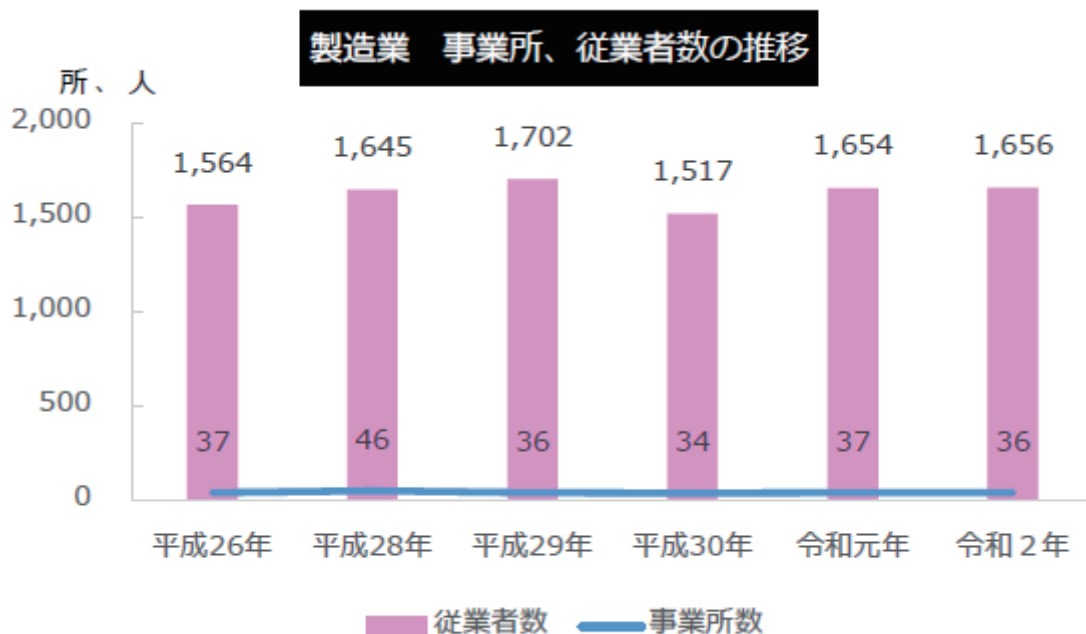
川内川への稚魚放流

2 商工業の振興、雇用の確保と創出

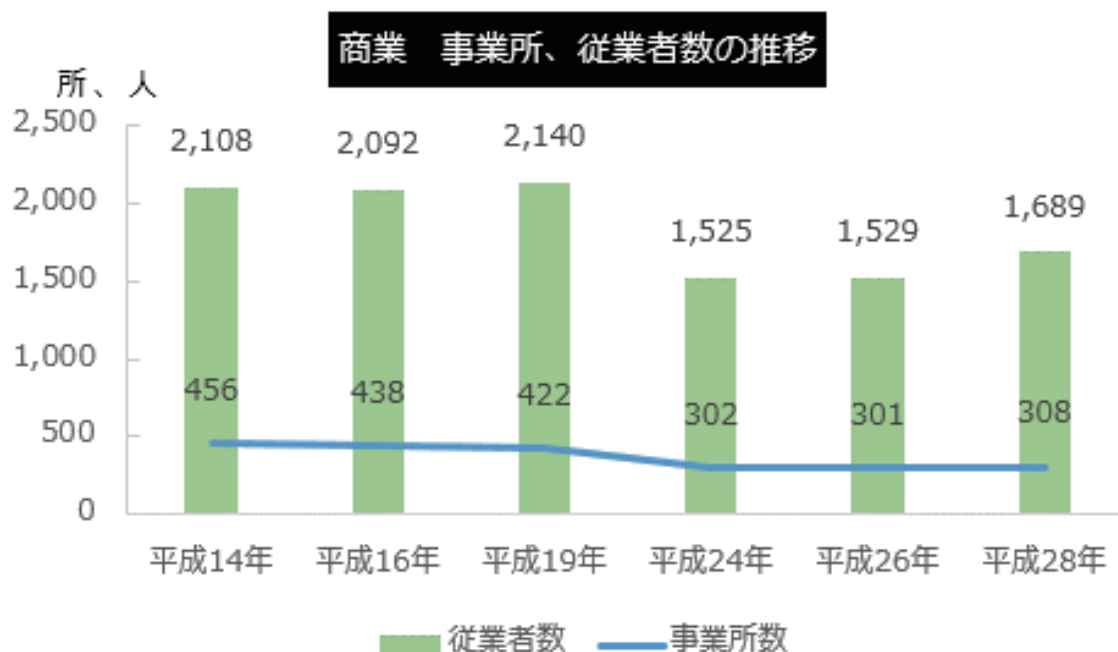


現状と課題

- ・個人商店では、大型店舗への顧客の流出や、高齢化による経営への意欲の低下などによる廃業に伴う空き店舗の増加が危惧されます。
- ・空き店舗等を活用し、新たに起業を模索する人への起業支援を商工会と連携して行う必要があります。
- ・本市の事業者が、さらに成長、発展していくように、事業者間の連携を強化していく必要があります。
- ・企業誘致は、テレワーク※の普及に伴いサテライトオフィス※の検討も含めて対応していく必要があります。
- ・6次産業化※による付加価値の高い商品開発に向けた支援を行う必要があります。
- ・求人企業、事業所と求職者の就業マッチングの機会を提供し、地元就業や人材誘致を促進する必要があります。



資料：工業統計調査、経済センサスー活動調査



資料：商業統計調査、経済センサス

施策の主な取組

(1) 商工業の振興

商工業の経営が安定的に継続できるよう、基盤安定のための支援を行うとともに、事業の発展的取組に対して支援します。

また、商工会、金融機関などの関係機関と連携し、地域経済を維持する取組を進めます。

(2) 商店街の活性化

商工会と連携し、地元の商店街に人の流れをつくる取組を支援するとともに、商店街のにぎわいを創出するような起業、創業を支援し、空き店舗の有効活用を図ります。

（３） ６次産業化の推進

地元の農産物や多様な地域資源を利活用して付加価値を高める取組に対する支援を行い、市内外に向けた効果的なPR などにより、ブランド価値を高める取組を進めます。

（４） 雇用の確保と創出

企業や事業所と連携し、地域での雇用の場の確保に努めるとともに起業や事業拡大の取組に対する支援を行います。

また、企業、ハローワーク、高等学校などの関係機関が連携し、就業を希望する人と市内企業等とのマッチングの機会を提供し、地元での就業を支援します。

（５） 企業誘致の推進

企業立地に必要な条件等の情報を収集し、企業のニーズに沿った受入環境の整備に努めます。

また、企業への訪問や働きかけを行い、企業誘致の実現に向けて取り組みます。



みんながでること

- ・ 地元企業や地元商店街のイベントに参加し、積極的に交流しましょう。
- ・ 地元の商店やサービスを積極的に利用しましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
起業等支援制度の利用件数	13 件	7 件
立地企業の従業員数	2,032 人	2,050 人
第 2 次・第 3 次産業の市内総生産額	90,800 百万円	91,000 百万円
立地協定件数	1 件	1 件



高校生向け企業説明会

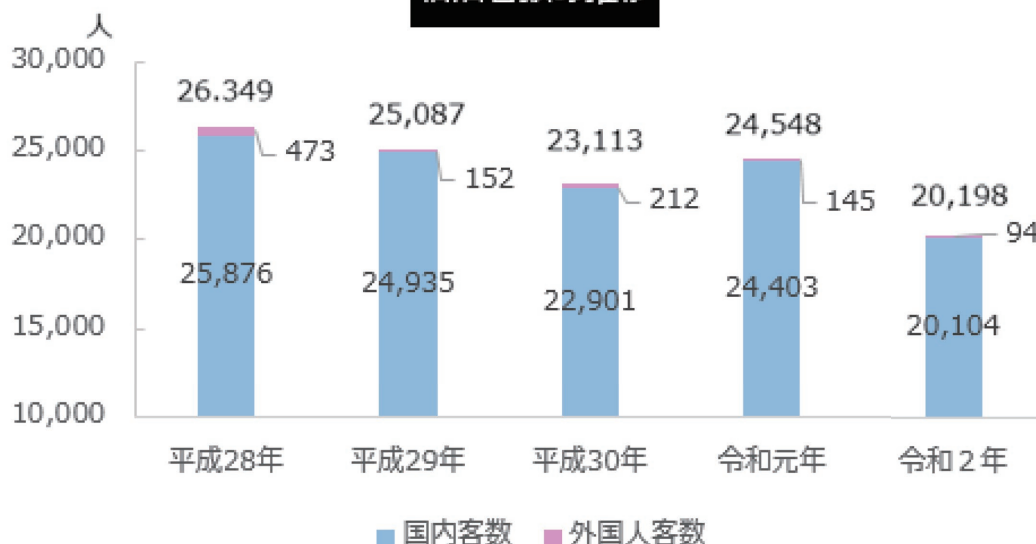
3 観光・交流、移住定住の推進



現状と課題

- ・名所旧跡などを訪れるだけの観光から、そこにある人々の生活、自然、地域とのふれあいなどを求め、参加する、体験する、学ぶなどの多様な観光ニーズが高まっています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、国内観光市場はもとよりインバウンド※市場は特に影響を受けており、アフターコロナを見据えた取組が重要となります。
- ・これまでも海外を含む姉妹都市との交流を行っていますが、グローバル化の進展に伴い、様々な都市と市民レベルでお互いの文化に触れ、相互理解を深めるなどの交流を推進する必要があります。
- ・効果的な情報発信を行いながら、交流人口、関係人口※の拡大を図り、本市への誘客につなげていく必要があります。
- ・都市部から地方への移住に対する関心が高まる中、移住体験住宅、空き家・空き店舗バンク、移住・住み替え助成、起業支援などを組み合わせ、移住希望者のニーズに対応する必要があります。

宿泊者数の推移



資料：令和3年度 統計いさ



施策の主な取組

（１）地域資源を活かした観光、交流の推進

本市の観光資源の魅力を積極的に活用した効果的なプロモーションを図り、誘客の増加につなげます。

農林業体験、自然体験などの体験型観光を推進し地域住民とのふれあいを深め、交流人口、関係人口の増大を図ります。

グローバル化の進展に伴い、これまでの姉妹都市交流に加え、さらに様々な都市との市民レベルでの文化、経済や観光などの交流を推進します。

（２）都市部とのつながりの構築

ふるさと会などを通じた都市部の出身者との連携や、ふるさと納税制度などの活用により、伊佐とつながりを持つ人との関係性を継続して構築し、遠くにいながら、本市への支援、協力をしてもらえるファンの増加に努めます。

（３）移住、定住の推進

趣味、仕事、住まい、暮らし方などに関するニーズの多様化に伴う地方への人の流れを捉え、田舎暮らしの体験、起業、住居整備の支援などを行い、幅広い年代の移住の実現に努めます。



みんながでること

- ・来訪者に対し、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。
- ・多様な価値観を理解し、誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりに努めましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
観光客数	659,940 人	805,000 人
宿泊客数（キャンプ場含む。）	21,170 人	34,000 人
支援制度を利用した移住者（若者・シニア）数	24 人	計 100 人 (2023 年～2027 年)
ふるさと納税の寄附件数	40,275 件	70,000 件
ふるさと納税返礼品の産品数	339 品	580 品
ふるさと納税返礼品の売上金	120,396 千円	175,000 千円



伊佐市観光ガイドが案内する「曽木の滝ウォーキング大会」



十曽青少年旅行村（十曽キャンプ場）

6 安全、安心な住みよいまち

1 交通・通信環境の整備



現状と課題

- ・移動手段を持たない高齢者にとって、公共交通機関の維持、確保は重要な課題となっています。
- ・近隣の主要都市、駅、空港などの公共交通施設を結ぶ地域公共交通の維持、確保は、市内外の人々にとって必要となります。
- ・公共交通機関の利用者は、減少していく傾向であるため、効率的かつ利便性の高い公共交通網を整備する必要があります。
- ・情報通信技術の発展により、生活のあらゆる分野でデジタル化、ネットワーク化が進展していくため、情報通信基盤の整備に加え、世代間、地域間の情報格差の解消に努める必要があります。
- ・本市には多くの道路が整備されており、幹線道路と生活道路の実態に応じて計画的に維持補修、新設改良工事等を行う必要があります。
- ・本市の基幹産業を支える農道、林道、森林作業道は、農業機械、林業機械への対応を考慮し整備する必要があります。



施策の主な取組

(1) 公共交通網の維持、強化

バス、タクシー事業者と連携して、利用者のニーズに沿った、利便性と効率性の高い公共交通網の構築を進めます。

デマンド型交通※を効果的に取り入れ、多様なニーズに対応できる公共交通網の整備に努めます。

(2) 情報通信の利便性向上

高度化する情報通信技術による多様なサービスを、世代間、地域間で格差なく、多くの市民が享受できるよう、ハードとソフトの基盤整備を進め、市民の生活の質の向上に向けて取り組みます。

(3) 道路交通網の整備、充実

橋りょうを含めた幹線道路、生活道路は、車両と歩行者が安全に快適に通行できるよう、計画的な維持補修、改良等を行い、適正な管理に努めます。

また、農道、林道については、農林業機械への対応を図りながら、生活道路としての機能を併せ持つ路線は、市道と併せて効率的な交通網の整備に努めます。



みんながでること

- ・公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- ・スマートフォン、パソコンなどの操作方法を学習して、便利な機能を利用しましょう。
- ・沿道の除草やゴミ拾いなどにより、生活道路を快適に保ちましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値(2022 年)	目標値(2027 年)
市民バスの年間利用者数	7,376 人	7,750 人
のりあいタクシーの年間利用者数	4,246 人	4,460 人



のりあいタクシー

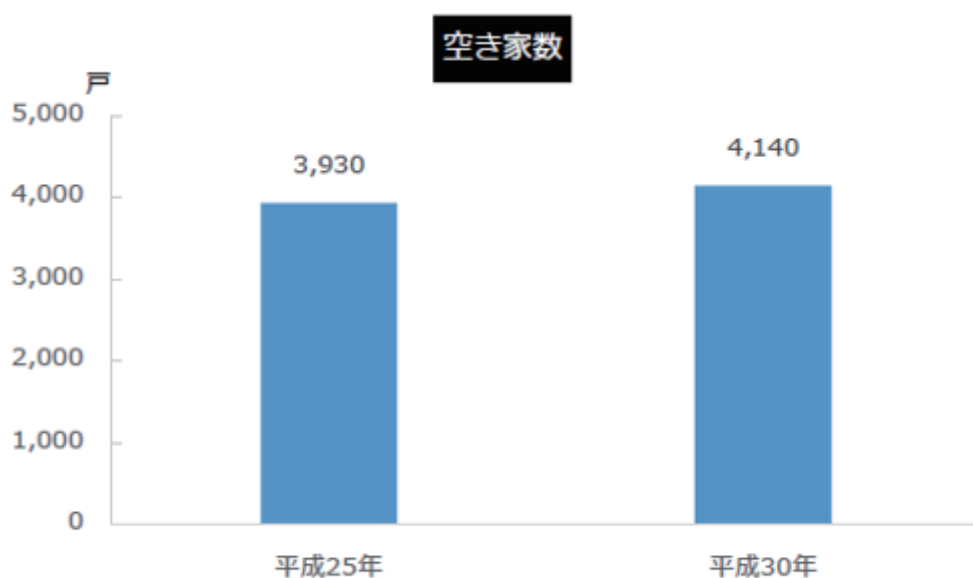


2 生活環境の整備



現状と課題

- ・自治会等を中心に、主体的に環境美化活動に取り組む一方で、ごみのポイ捨てや不法投棄が見受けられます。
- ・上水道は、水源の確保、水質管理並びに施設・設備の整備及び維持管理を適切に行い、どんな時でも安定して良質な水を供給する必要があります。
- ・空き家が増加し、防災、衛生面への影響が懸念されるため、居住可能な空き家の有効活用を図る必要があります。
- ・犬、猫などに関する住民トラブルが散見されるため、飼い主をはじめとする住民の意識向上が必要となります。
- ・市内には、観光地としての公園、市民の憩いの場としての公園、アウトドアレジャーを楽しめる公園などが整備されていますが、施設が老朽化したり、バリアフリー※化が進んでいない公園も多いため、適正な維持管理が必要となります。
- ・高齢化等によって耕作されなくなった農地の増加や、住宅や商業施設など都市機能が集中する地域の拡大などの土地利用状況の変化に応じ、土地利用区域の見直しを行い、良好な環境を保つ必要があります。



資料：住宅・土地統計調査

施策の主な取組

(1) 生活環境の向上

放置された危険家屋が、周辺住民等に危害を及ぼさないよう所有者への働きかけなどを継続し、撤去に対する支援を行います。

居住可能な空き家については空き家バンク※への登録を推進し、有効活用を図ります。

悪臭、騒音、ペットなどが関連する身近なトラブルを未然に防ぐための啓発に努めます。

地域での環境美化活動の実践について啓発を行い、ごみの不法投棄の防止や、良好な生活環境が維持されるよう取り組みます。

（２）良質な水の安定供給

老朽管等の施設の更新や長寿命化、耐震化を計画的に実施し、漏水の防止や建設改良費の抑制等を行うとともに、適正な料金体系により、健全な事業運営に努めます。

また、水源地や配水池等への自家発電設備や緊急遮断弁等の設置、水質監視体制の充実を図り、安全で良質な水を安定的に供給します。

（３）公園の整備・充実

市民の活動の場、憩いの場となる公園については、快適に利用できるように適正な施設の維持管理、樹木等の環境整備に努めます。

また、子どもから高齢者、障がい者等だれもが利用しやすいよう配慮し、利用者の多様なニーズを踏まえた公園の整備に努めます。

（４）適正な土地利用の推進

都市計画区域※及び用途地域※、農業振興地域※については、利用の実態、状況の変化に応じて見直しを行い、適切な土地利用が図られるよう努めます。



みんながでること

- ・公園や広場の清掃など、地域の美化活動に参加しましょう。
- ・お互いに協力し合い、安全で安心して暮らせる地域をつくりましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
危険廃屋の解体・撤去助成件数	26 件	30 件
空き家バンクの成約件数	計 64 件 (2017 年からの累計)	計 150 件 (2027 年までの累計)
清掃・美化活動を実施した自治会の割合	61.65%	61.65%
水道事業の有収率	90.05%	95.00%



ボランティアによるごみ拾い



市水道の配水池

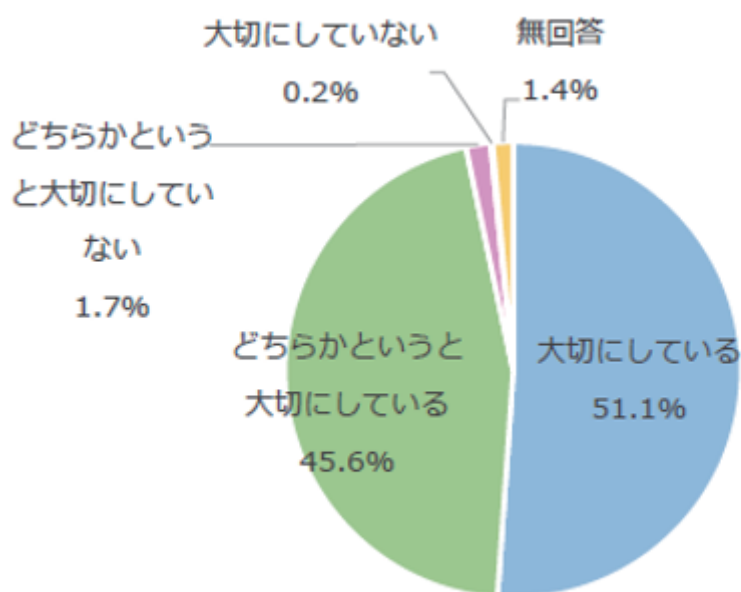
3 自然環境の保全



現状と課題

- ・水質汚濁の原因の大半を占めると言われている生活雑排水の未処理世帯を減らしていくために、合併処理浄化槽への転換の推進、農業集落排水施設の計画的な改修、長寿命化や、衛生センターの適切な管理を進めていく必要があります。
- ・地球環境保護のため、ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化、再利用、リサイクルの推進など、循環型社会に向けて取り組む必要があります。
- ・地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガス※の排出量削減のため、災害の発生、景観への影響を考慮した再生可能エネルギー※の普及や省エネルギー※の推進を行う必要があります。

伊佐市の自然環境を大切にしていますか。



資料：令和2年度 伊佐市「市民意識調査」



施策の主な取組

(1) 環境の保全

地球環境を守る身近な取組として、河川を汚さない、大気を汚さない、土壌を汚さないことを意識した行動の必要性について、幼いころから理解を深められる講習等の推進に取り組みます。

また、排水処理施設等の適正な維持管理等に努めます。

(2) 循環型社会の形成

ごみ処理に要するコスト、ごみの分別収集の必要性等について情報発信し、ごみの減量化、再利用、リサイクルに関する市民の意識の向上を図ります。

また、エコマーク※、グリーンマーク※に関する情報提供を行い、地球環境に配慮した製品等の購入の推進を図ります。

(3) 再生可能エネルギー利用の推進

災害の防止、良好な景観、生活環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの利用促進と、地域社会の良好な生活環境の確保に努めます。

また、公共施設の改修、改築等においては、自然採光や断熱化の推進、再生可能エネルギーの導入について配慮するとともに、日頃から省エネルギーに資する取組を進めます。



みんながでること

- ・ごみの減量化、資源物の正しい分別に努めましょう。
- ・日頃から食品ロス※について考え、意識して行動しましょう。
- ・節電などの省エネルギーに努め、環境に配慮した行動を心がけましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
1 日 1 人当たりごみ排出量	695g	685g
資源ごみの回収量	336t	312t
汚水処理人口普及率	65.81%	75.89%



合併処理浄化槽の設置



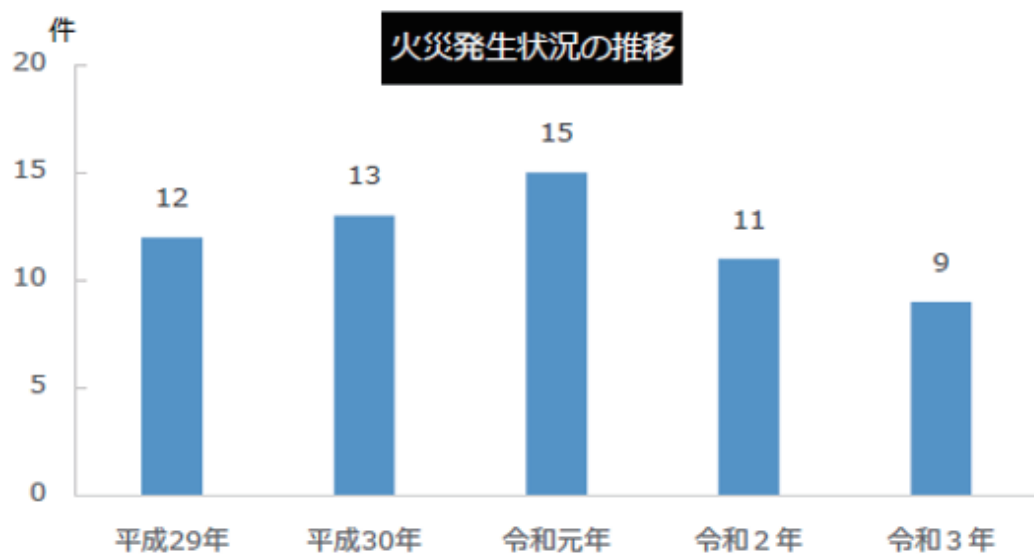
「未来館」でのごみの分別処理

4 防災の充実、治安

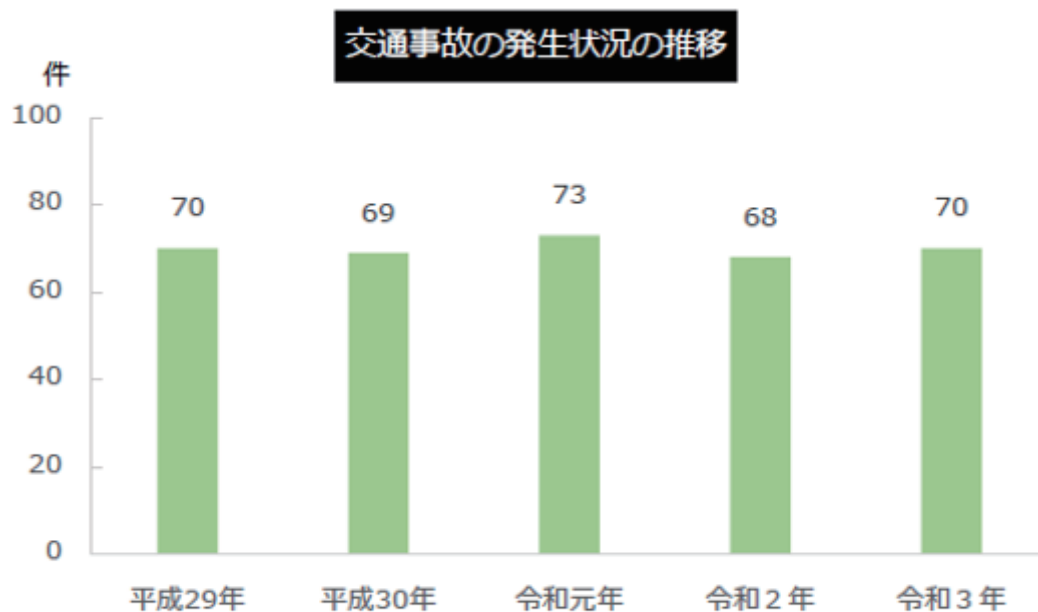


現状と課題

- ・近年、記録的な豪雨が頻発する傾向があり、治水、治山の対応や避難所の適正な運営、迅速な情報伝達などが重要となります。
- ・火災や災害の予防は、資機材等の充実、人的能力の育成等により、消防力の向上を図るとともに、消防団及び団員の確保の在り方などを検討し、市民の生命と財産を守る必要があります。
- ・自治会等における自主防災組織などの育成により、自助、共助による防災意識の向上、地域の防災力の強化を図る必要があります。
- ・高齢者等を狙った悪質商法や、携帯電話やインターネットによる消費者トラブルが発生しているため、消費生活に関する正しい知識の普及が必要となります。
- ・高齢者が関係する交通事故や、不審者による子どもへの声掛け事案などが発生しており、警察等の関係機関と連携して、住民の安全、安心を確保する必要があります。



資料：令和3年度 統計いさ



資料：令和3年度 統計いさ



施策の主な取組

(1) 防災対策

治山事業や河川改修などによる危険箇所の保全や、防災拠点・避難所の設置及び適正な運営、防災メール、避難訓練、自主防災組織などの充実により、行政と市民が一体となって自然災害等から市民の生命、財産を守ります。

また、火災や災害に対応できる施設、設備の充実、消防団員の確保等により被害の軽減を図ります。

さらに、被害を最小限に抑えるための各自でできる取組に関する啓発などにより、市民が自ら防災対策に努める環境づくりを進めます。

(2) 防犯対策

特殊詐欺や悪徳商法による被害に遭わないための啓発や、防犯協会、警察等の関係機関との連携、相談体制の充実に努めます。

また、地域における防犯灯の設置や青パト隊の活動などに対する支援を行うとともに、見守りカメラの適正な活用などにより安全で安心できる暮らしの充実に努めます。

(3) 交通安全対策

交通安全協会、警察などの関係機関と連携し、交通安全キャンペーン等により交通安全意識の高揚、啓発活動を推進します。

また、通学路の安全対策の強化、交通安全教室の開催など、子どもや高齢者の事故防止対策に重点的に取り組みます。

さらに、ガードレール及びガードミラーの設置、区画線の整備を計画的に進めます。



みんなができること

- ・地域の自主防災組織の活動に協力し、日頃から防災に対する意識を高めましょう。
- ・火気の手扱いに留意しましょう。
- ・消費生活に関する正しい知識習得に努め、悪質な訪問販売等の被害に遭わないようにしましょう。
- ・交通ルールやマナーを守り、交通事故に気をつけましょう。

KPI（重要業績評価指標）	基準値（2022 年）	目標値（2027 年）
防災メール登録件数	1,730 件	3,000 件
交通事故発生件数	61 件	50 件
交通事故死傷者数	78 人	60 人
火災の年間発生件数	12 件	10 件



交通安全教室（湯之尾小学校）

基本目標	施策	施策の主な取組
1 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】	1 共生協働、コミュニティ活動の推進	(1) 住民自治の意識向上 (2) 地域の自立・活性化支援 (総合戦略)
	2 一人ひとりの人権の尊重	(1) 人権教育・人権啓発の推進 (2) 男女共同参画の推進
2 安心して子育てができるまち 【子育て】	1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産・子育てを通した切れ目のない支援の充実 (総合戦略) (2) 幼児教育・保育の充実 (総合戦略) (3) 地域と一体となった子育て支援の充実 (総合戦略) (4) 児童虐待対策の充実
3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】	1 学校教育の充実	(1) 豊かな心、確かな学力を育む教育の充実 (2) 心身ともに健全な児童生徒の育成 (3) 地域とともにある学校づくりの推進
	2 社会教育の充実	(1) 家庭教育の充実 (2) 生涯学習の充実 (総合戦略) (3) 青少年の健全育成 (4) 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進
	3 歴史、文化の継承	(1) 文化芸術活動の充実 (2) 郷土の歴史、伝統文化の保存・継承と活用 (総合戦略)
	4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) リバースポーツの推進 (4) スポーツ合宿の誘致
4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】	1 高齢者福祉の充実	(1) 社会参加、活動の場の充実 (総合戦略) (2) 介護予防の推進 (3) 生活支援サービス、医療と介護の連携 (総合戦略) (4) 介護人材の確保 (5) 認知症の人やその家族への支援の充実 (6) 権利擁護支援の推進 (7) 高齢者の安全対策の充実
	2 健康づくりの推進、医療体制の確保	(1) 健康づくりの推進 (2) 保健予防の充実 (3) 医療体制の確保 (総合戦略)
	3 とともに支え合う地域づくり	(1) 地域共生社会の実現に向けた体制整備 (2) 障がい者の社会参画、自立支援 (3) 生活困窮者の自立支援

基本目標	施策	施策の主な取組
5 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】	1 農林水産業の振興	(1) 新規就農者支援、認定農業者支援（総合戦略） (2) 畜産振興支援 (3) 経営基盤強化 (4) 農業の環境保全 (5) 鳥獣被害対策 (6) 林業の振興（総合戦略） (7) 水産業の振興
	2 商工業の振興、雇用の確保と創出	(1) 商工業の振興 (2) 商店街の活性化（総合戦略） (3) 6次産業化の推進（総合戦略） (4) 雇用の確保と創出（総合戦略） (5) 企業誘致の推進
	3 観光・交流、移住定住の推進	(1) 地域資源を活かした観光、交流の推進（総合戦略） (2) 都市部とのつながりの構築（総合戦略） (3) 移住、定住の推進（総合戦略）
6 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】	1 交通・通信環境の整備	(1) 公共交通網の維持、強化（総合戦略） (2) 情報通信の利便性向上（総合戦略） (3) 道路交通網の整備、充実
	2 生活環境の整備	(1) 生活環境の向上 (2) 良質な水の安定供給 (3) 公園の整備・充実 (4) 適正な土地利用の推進
	3 自然環境の保全	(1) 環境の保全 (2) 循環型社会の形成 (3) 再生可能エネルギー利用の推進
	4 防災の充実、治安	(1) 防災対策（総合戦略） (2) 防犯対策 (3) 交通安全対策